

保育料徴収金基準額が 改正されます

定率減税廃止、所得税の改正に伴い第4階層～第7階層までの所得税が変更になります。
県では19年度から3歳以上児の保育料軽減を廃止したため、市では保育料を改正し、引き続き3歳以上児も軽減対象とした「保育料軽減事業」を実施してきましたが、20年度からは、3歳以上児の「保育料軽減事業」は廃止となりますので、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先
市役所 福祉課 児童福祉係
電話 42・2111 (内線2339)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金（保育料）基準額（月額）	
階層区分	定義	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
第1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円	0円
第2	第1階層及び第4～第7階層を除き、市民税非課税世帯	6,300円	4,200円
第3-1	前年度分の市民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	9,750円	8,250円
第3-2		市民税所得割課税世帯	13,650円
第4-1		10,000円未満	15,000円
第4-2		10,000円以上25,000円未満	18,000円
第4-3		25,000円以上40,000円未満	21,000円
第5	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が下記の区分に該当する世帯	40,000円以上103,000円未満	24,430円
第6		103,000円以上413,000円未満	22,780円
第7		413,000円以上	27,860円
			30,000円

乳児相談（7カ月児・1歳児） 前期日程表

市では、発達の節目として7カ月児相談・1歳児相談を実施しています。育児の悩みやお子さんの成長発達の確認、離乳食・栄養面の相談など、お気軽にご利用ください。
7カ月児は離乳食の試食もあります。

月 齢	7カ月児	1歳児
受付時間	午前9：30～9：50 （終了11時頃）	午前10：45～11：00 （終了12時30分頃）
会 場	森田保健福祉センター「あーすとびあ」	
内 容	身体測定、子育て相談、離乳食試食、栄養指導（医師の診察はありません）	身体測定、子育て相談、栄養指導（医師の診察はありません）
実 施 月	実施月で7カ月になるお子さん	実施月で1歳になるお子さん
平成20年4月30日(水)	平成19年9月生まれ	平成19年4月生まれ
5月21日(水)	10月生まれ	5月生まれ
6月26日(木)	11月生まれ	6月生まれ
7月24日(木)	12月生まれ	7月生まれ
8月11日(月)	平成20年1月生まれ	8月生まれ
9月25日(木)	2月生まれ	9月生まれ

※後期日程は、広報つがる「10月号」に掲載します。
※個別通知はしませんので、広報をご覧ください。
※母子手帳、バスタオル等を持参ください。

問い合わせ先 市役所 健康推進課 保健予防係 保健師
電話42-2044

三種混合予防接種（DPT）について

対象年齢内で接種間隔を超えた場合

○三種混合Ⅰ期初回接種時において、接種期間を超えた場合（56日間以上あいた場合）

56日間を越えてしまった場合は、「任意接種」となりますが、対象年齢内（生後3カ月～90カ月未満）であれば、つがる市では公費負担（無料）としての取扱いとします。

但し、第1期初回における合計3回の予防接種において、発熱等の医学的要因によって、期間内に接種できず、その状態の解消後速やかに接種した方は、期間外の接種に問わず「定期予防接種」とみなします。

○三種混合1期追加接種時において、Ⅰ期初回接種終了後18カ月を超えた場合

第1期初回の3回が終了して、対象年齢内（生後3カ月～90カ月未満）までの接種は「定期予防接種」（無料）とします。



※実施要綱の改正により、接種期間は週単位から日単位へ変更となりました。

問い合わせ先 市役所 健康推進課 健康管理係
電話42-2044

犬の登録及び 狂犬病予防注射日程

柏 地 区			
月日	地区名	場 所	時 間
5 月 15 日 (木)	小和巻	老人憩いの家	9:00～ 9:10
	上派立	集会所前	9:15～ 9:30
	小中野	中野謙一宅前	9:35～ 9:45
	下町、鶴野、 柏ニュータウン	柏支所裏駐車場	9:50～10:30
	上古川、第2岩木	古坂製材所前	10:35～10:55
	下古川	下古川西口Y字路	11:00～11:30
	//	農業研修センター	11:35～11:55
5 月 16 日 (金)	鷺 坂	岩川次郎宅前	9:00～ 9:15
	稲盛、岩木、八重崎	星光電器前	9:20～ 9:30
	稲 盛	集会所前	9:35～ 9:45
	玉 水	農業研修センター	9:50～10:05
	末 吉	老人憩いの家	10:10～10:25
	藤 岡	集会所入口	10:30～10:35
	広 須	老人憩いの家	10:40～11:00
	姥 島	集会所前	11:05～11:20

- ・犬の登録料金（新規のみ）3,000 円
- ・狂犬病予防注射料金 3,000 円

※年1回の予防注射は法律で義務づけられています。生後91日以上の子犬を飼っている飼い主の方は最寄りの場所で狂犬病予防注射を受けさせてください。

※車力地区の日程については、広報つがる「5月号」に掲載します。

森 田 地 区			
月日	地区名	場 所	時 間
5 月 27 日 (火)	勝 山	自治会館前	9:00～ 9:20
	大 館	古川利吉宅前	9:30～ 9:40
		大館バス停前	9:45～ 9:55
		上大館バス停横	10:00～10:15
	床 舞	消防屯所前	10:20～10:35
		原田義昭宅前	10:40～11:00
	森 田	原田護宅前	11:10～11:30
	月見野	月見野住宅入口	13:10～13:25
	森 田	消防屯所前	13:35～13:45
	山 田	森田支所車庫前	13:50～14:10
5 月 28 日 (水)		七戸商会前	14:15～14:30
	猫 淵	研修センター前	9:00～ 9:20
	漆 館	集会所前	9:30～ 9:40
	中 田	木村ウメ宅前	9:45～ 9:55
	吉 野	お宮前	10:00～10:25
	下相野	研修センター前	10:35～10:55
		八幡宮前	11:00～11:10
	富 岡	佐々木哲雄宅前	11:15～11:25
	上相野	研修センター前	13:10～13:25
	栄 田	集会所前	13:35～13:50
	笹木・小中野	集会所前	14:00～14:10

【問い合わせ先】市役所 環境衛生課 生活衛生係 電話42-1110

妊婦健康診査(妊婦健診)の 公費負担が5回に拡充されました



つがる市では、平成20年4月1日以降に妊娠届出をされた方に対して、妊婦健診の公費負担を2回から5回に拡充しました。（妊婦健康診査受診票が2枚から5枚交付となりました。）

妊婦健診は、妊婦が定期的に受診し、妊娠中の異常を早期に発見し、妊娠が正常に経過し、安心して出産を迎えるためにおこなうもので、妊婦にとっては必要なことです。しかし、妊娠・出産・育児と母体を取りまく経済的負担はかなり大きいものです。このため市では、妊娠中の経済的負担を軽減し、積極的に妊婦健康診査を受診し、母体と胎児の安全確保を図るために、妊婦健康診査の公費負担を5回へと拡充しました。

妊婦健康診査受診票の望ましい使用時期

- 1回目 妊娠 8週前後(11週までに)
→ 妊婦の健康状態及び現在の妊娠週数の確認
- 2回目 妊娠20週前後 → 胎児の発育状態・異常の有無・胎盤の位置の確認
- 3回目 妊娠24週前後 → 胎児の発育状態・切迫早産の有無・子宮頸管の状態の確認
- 4回目 妊娠30週前後 → 胎児の発育状態の確認
- 5回目 妊娠36週前後 → 出産の時期・状態を確認

青森県では、早産等による小さな赤ちゃんの生まれる割合が多くなっています。健康で無事なお産を迎え、元気な赤ちゃんを産むために、妊婦健診を受け、母体と胎児の健康状態を専門医に診てもらいましょう。

問い合わせ先 市役所 健康推進課 保健予防係
電話42-2044

ひきこもり 家族教室開催

「自分の部屋にこもっていて、全く出てこない」、「家の中では自由に生活しているが、人と接するのが苦手で外出できない」、「夜中にコンビニに行ったり犬の散歩には出られるが、仕事には行けない」、このようなひきこもりの子どもを抱える家族は「いつまで続くのか」という焦りや不安、「育て方が悪かった」という自責の念などを抱えているのではないのでしょうか。家族だけで悩まず、ほかの家族の方と語り合ってみませんか？

日時 4月25日(金) 午後6時30分～8時

場所 木造「ふれあいプラザ」
木造駅に向かって左にある三角屋根の建物

内容 ・講話：ひきこもりを理解しよう
(ひきこもりとはどのようなものか)
・家族同士の話し合い

対象者 ひきこもりの青年等を抱える家族

この教室での約束

この教室で聞いたプライバシーに関わることは、お互いに秘密厳守です。

※平成20年度は偶数月にひきこもりへの「対応方法」やひきこもりに関わる「不登校」などをテーマに家族教室を実施する予定です。

申込・問い合わせ先 健康推進課 保健師 兼平・下山
電話42-2044